

2008 年度活動報告

ハンセン病市民学会の総会・交流集会は、2005年熊本市で第1回を催してから今年で5回目という節目を迎えます。設立時に謳った交流・検証・提言という3つの柱に沿って毎年着実に歩み続け、療養所所在地で開かれる際には療養所自治会の皆さんから運営に当たって物心両面に当たってさまざまなご支援とご協力を頂くことができるようになりましたし、地元自治体からも最大級のご協力を頂いています。

さて、昨年度のハンセン病市民学会の活動の中で特筆すべき内容は、次の2点です。

1. 資料館問題

第4回交流集会分科会Aで「リニューアル資料館を考える」と題して国立ハンセン病資料館問題について取り組み、提言をまとめたことです。この提言は『ハンセン病市民学会ニュース第7号』と『ハンセン病市民学会年報2008』に資料として会員の皆様のお手元にはお届け致しましたが、成田館長宛と厚労省西山健康局長宛にそれぞれ提出致しました。その後、ハンセン病資料館が高松宮記念資料館の時代から受託運営してきた「社会福祉法人ふれあい福祉協会協会」が自己批判書を公表し、北川理事長が辞任されるなど資料館を巡って動きが加速されました。厚労省は今年1月21日に運営の委託先を公募し、2月4日に締め切った結果、「財団法人日本科学技術振興財団」のみの応募となり同財団が受託し正式契約は遅れているようですが、事実上4月1日から事務管理を始めています。資料館の運営のあり方については全療協本部でも財団との間で協議を詰めている段階と伺っております。

こうした一連の資料館の運営を巡る動きは市民学会が運営のあり方について提言をしたことが契機となりましたが、東京集会分科会Aで取り上げるに際しても藤森研コーディネーターの下で事前に度重なる学習会を積み重ねてきました。これは市民学会が作り上げてきた文化であり、今後ともさまざまな場面で生かし続けるべき伝統にしていきたいと考えております。活動方針でも改めて提起させて頂きますが、今後とも資料館問題については市民学会としてこれまで同様しっかりと対応していきたいと考えております。

2. 北京五輪入国拒否問題

昨年8月8日から24日まで中国で北京五輪が開催されましたが、開催直前の6月2日に北京五輪組織委員会の公式HPサイトに「五輪期間における外国人出入国・中国滞在期間に関する法律指針」が掲載され、「五輪開催期間中の入国が禁止される」外国人の病名として「精神病・ハンセン病・性病・開放性肺結核等の伝染病に罹患している」者が挙げられました。

ハンセン病市民学会ではハンセン病に対する偏見・差別を助長する虞のある指針が世界に向かって発信されることを防ぐために、この指針の撤回を求める行動をとりました。趣旨に賛同頂いた「特定非営利団体ハンセン病問題の解決をめざして共に歩む会」「社会福祉専門職団体協議会」「ハンセン病首都圏市民の会」「IDEA ジャパン」の皆様と共同して駐日中華人民共和国大使宛と榊添厚労大臣宛の要望書を提出するとともに、この問題に対する関心を広く喚起するため神、鎌田共同代表他によって厚労省記者クラブで記者会見を開きました。この問題への関心は大きかったため、記者会見はNHKを始め民放各社の全国ニュースで取り上げて頂きました。

その後の動きは、6月に国連人権理事会で「ハンセン病差別撤廃決議」が採択されたばかりでしたし、日本政府も7月15日に両国政府間で行われた「日中人権対話」の中で見直しを要請しました。頑なだった中国政府も7月20日になって反響の大きさを配慮して国家品質検査監査検疫総局名で、ハンセン病患者の差別撤廃を求めた国連人権理事会の決議を支持していることを理由としてハンセン病患者の入国拒否を撤回致しました。

3. その他

各部会の活動が2008年度も活発に行われました。青年・学生部会は昨年9月6日・7日に栗生楽泉園で「第4回青年交流会 in 草津」を、今年2月21日に多磨全生園で「第2回ハンセン病問題をテーマとした卒論・修論等合同発表会」を開催しました。教育部会は昨年12月26日～28日に宮古南静園で「第4回教育部会交流学習会」を開催しました。図書資料部会は今年3月21日に京都で「第3回セミナー」を開催しました。家族部会は今年4月に東京集会実行委員会と共同企画でブックレット『ハンセン病病歴者と家族—その関係回復を考える』を刊行致しました。その他、宗教部会は各ブロックごとに学習会を開催しました。

また、組織委員会では昨年9月に懸案でした組織委員による合宿を鹿児島市で行い、今後の市民学会のあり方、組織運営の改善点などの検討を行いました。これらは、さらに煮詰められながら今後の方針の中で活かされることとなります。